

# 平成16年度 第1回高知県人権教育推進協議会 協議まとめ

日 時：平成16年6月8日(水)

13:30~16:00

場 所：共済会館 3階 金鶏の間

## 1 開会

- (1) あいさつ
- (2) 日程説明

## 2 報告及び協議

### (1) 「平成16年度の人権教育施策について」

「高知県の人権について」(人権に関する実態の公表)  
人権教育コーディネーター養成事業  
人権学習研修マニュアル作成事業  
第51回四国地区人権教育研究大会  
同和問題にかかわる差別事象の状況

### (2) 「前回の協議内容について」

### (3) 質疑応答( は質疑 は応答及び説明)

同和問題についてまとめてくれたものをどういうふう現場にいかすか。  
現在、学校教育における人権教育指導資料(学校教育編)の改訂等も行っている。そういった中で全体的な部分と個別の課題に対する取り組みの部分と両面から構成し、活用していく。

「みんなでつくる人権学習」の紹介

- 1点目...市町村の担当者の方が自分たちで人権啓発、人権教育の学習を実際にやってみようという気持ちになれるようなもの。
- 2点目...担当者も一人の参加者としてやり取りを地域の人と一緒にしていきながら、共に学べるようなものにしていく。
- 3点目...地域の人が知りたい身近な内容を提供していく。
- 4点目...3ヶ年計画。今年、人権教育コーディネーター養成講座でこれを使ってもらおう。
- 5点目...県民参加による高知県ならではの人権学習話題集というものをつくっていく。

人権教育指導資料集「つながり」の説明

大変ご苦勞をかけていいものができた嬉しく思うが、これはどれぐらいの部数できているのか。

県内の学校には各1部は配付することができるようにしてある。

できれば人権学習の担当者の方に持っていただいて、活用いただきたと思う。配布の段階において、小中県立学校の人権教育主任に直接で渡すような手立てを取っている。それと同時に県内の公立の教職員全員の方々にパンフレットを、全ての教職員の方々に配布し、紹介をしている。

#### (4)「外国人の人権」にかかわる課題と教育の取り組み

##### 人権課

県内在住の外国人の現状(約60ヶ国3783人)

県が実施した人権に関する県民意識調査

- ・就職職場での不利な取扱い 34%
- ・文化の違い等から嫌がらせを受ける 33%
- ・アパート等への入居が困難 29%
- ・結婚問題で周囲が反対 16%

国際交流協会の国際理解を進める取り組み

- ・異文化の理解講座、国際メッセージ、日本語弁論大会
- ・外国人指導助手、特に英語の指導助手を中心に、現在県内に104人程度配置
- ・中国帰国者の関係の相談窓口
- ・田内千鶴子さんのパンフレット作成

##### 人権教育課

学校教育の取り組み

- ・野市町立東小学校、赤岡町立赤岡小学校、野市町立野市中学校、高知市立城西中学校などの紹介

高知県国際交流協会の取り組み

- ・国際協力市民講座、国際交流キャンペーン、国際フェスティバル、子どもアジア文化体験事業

県教育委員会としての取り組み

- ・人権教育課題別研修会、中国帰国者地域学習活動促進事業、中国帰国者やその家族と地域住民交流事業

人権啓発センター

- ・「絵日記で考える外国人の人権問題」、「高知県の人権に関する意識調査」市町村での取り組み
- ・外国人問題の講演会、日本語学級の開設、料理教室の実施
- ・演劇(新谷英子さんの朝鮮人問題をテーマにしたもの)

成果...1点目は自国と外国との文化の違いを知り、どちらも大切にしていこうとする態度が育っている。

2点目は、さまざまな人との出会いから「豊かな人間関係」を築こうとする態度や技能を身に付けることができている。

課題...交流が一部の学校や地域に限定されていて、広がりという面では弱いのではないか。また、アジアの国々、特に中国や韓国、朝鮮について理解を深める取り組みがさらに必要である。それから指導者の確保や教材の開発といったものも必要である。

## **(5) 分科会協議**      **は委員の発言要旨** **第1分科会 学校教育における取り組みについて**

ALTの先生が来てくれることを幼稚園の子どもたちは大変心待ちにしている。外国の人との関わりを子どもたちは楽しみにしている。

私は自分が外国人という立場におかれていることを考えると、本当にいろんな思いがある。先ほどの国際交流課の課長の話が、ほとんどが自分に当てはまる、そういった経験がある。

子どもたちを前に話をしたり、料理教室などを開いて子どもたちと接する機会などがたくさんあるが、その中で感じることは、子どもたち外国人に対してはそんなに偏見がないのではないかと思う。子どもたちは外国のことについて真剣に話を聞いたり、興味を持って料理を学んだりという姿勢がすごく感じられる。

でも学校の中で、友だち同士の中で、差別的な話がある。おとなの言葉を聞いて、朝鮮人は汚いと当たり前のように言う。ただおとなの言う言葉を聞いてそのまま言っているのではないかと思う。

小さいときから関わって直接話を聞いたり、そういう勉強をしてきたら、おとなになったときそういう偏見に惑わされないのではないかと思う。

私自身は神戸から越してきて、外国の方とすごく話をする機会があった。その中ですごく感じるのは、おとな世代、団塊の世代。その世代の方が無意識に刷り込まれているものがあるということ。悪気はないのだろうが刷り込まれたものがそのまま出てきて、それをそのまま家族の中で話している。

一方で、私が不登校で引きこもっている子どもと接している中で、おもしろいなと思うことは、不登校の子どもは同世代の子に会えない。でも外国の方と会うことには抵抗はない。子どもたちが外国の方に接していくと夢を持っていく。中学校時代から不登校になった子どもたちも、外国の地域について話を聞くことで、すごく希望を持って接する事ができる。やはり言葉がなかなか通じていないのだろうけど、すごく純粋に接している。おとなたちが持っている偏見とは別に子どもたちから学ぶところはある。偏見はおとなたちの無意識の中にあると思う。

人権問題というのは各学校で取り組んでいる中で、非常に取り組みに学校格差がある。外国人の問題ばかり、障害者問題、同和問題ばかり、人権教育の基礎になる日頃の日常の生徒の生活の中での、やはり不合理や矛盾にどうい

う風に目をむけているか。それがなかったら障害者問題にしても、外国人に関する問題にしても、生徒たちの生活につながってこないと思う。日頃の生活の中での不合理や矛盾に目を向けているのか。学力の問題と同じように人権教育の基礎基本を重点におきたい。

私は高知市に住んでいて、そこには中国帰国者が住んでいる公営住宅がある。そこに住んでいる小学生のAさん。その子の1年生の時から6年生の時までのことだが、3クラスしかないので、ほとんどの子とたびたびトラブルを起こしてきた。その子を取り巻かれている問題といえば言葉の問題である。言葉のコミュニケーション能力がないためにいろんな問題を起こしてきた。それが幼稚園の時は自分の言いたいことが言えないから、すべて暴力になってしまう。小学校1年生の時の懇談会の時をありありと覚えている。その子のことが話題にのぼって、あるお母さんが「幼稚園から問題を起こしてきたAとまたクラスが一緒になって私はショックです。」と言った。その時、先生が「あの子が暴力を振るうのは、言いたいことを伝えることができないもどかしさからなんです。保護者の方は長い目で見ていただきたい。」と説明した。

その子の問題は言葉の発達と共に解決に向かったのだが、6年生になるとなかなか難しくなってきた。自転車のかごにいたずらをする、友だちの宝物を隠すという行動が出てきた。けれどもなぜその子がそういう風な問題行動を起こすのかという背景を理解し、その子の抱えている状況を把握することによってその子の問題は共有化できると思う。担任の先生が保護者に理解を呼び掛けたことがきっかけとなっている。

高校は英語科があって、モンゴルから留学生が2名、オーストラリアから1ヶ月の男子生徒が1名、5月19日にはフレスノから30名ばかりの生徒さんが来られる。またその前後してオーストラリアから卒業された方ですけど、来られる。

やはり国際交流は子どもが一番だと思う。一般生活の場面でおとなが気がつかないことがある。留学生は日本語の理解が十分じゃない。おとなが配慮したらできることだが、気づかなかったことがあった。子どもや生徒の実態を知って接することが大切だと感じた。

子どもが外国人に接して変わることができたということだが、私はスキューバダイビングしていて、海外に出ていくと日本を離れるにしたがって、向こうの方が私を見る目がだんだん変わってくる。

高知の町でもやっぱり日本人と外国人を比べると、目があってぱっとスマイルくれるのはなぜか外国人。自分が車椅子ということでも飛び込んでいけるのがすごく簡単。

逆に日本に帰ってきて、日本の人の目ってこんなに冷たかったのか、見る目が違うと感じた。飛び込んでいけるのはなぜかと考えたとき、その表情を見て感覚的に捉えて受け入れてくれるかどうかが違う。

おとなは身構えてしまいます。でも子どもは考えがなにもなくそういう人を

求めていくのだとすごく感じた。

私の子どもも小学校にALTの先生が来てくれるとすごく楽しかったと言って帰ってくる。しかし私たちおとなは外国の方を好奇心で見ている。相手の人にとってそれがわかると思う。それが今の子どもたちは自然に入っていける。子どもが悪い方へ行ってしまうのはおとなの偏見から来る。そういうことが課題や解決しなくてはいけない点だと思う。

各委員の方から話から、幼児期からの人権について日常生活の中からそういうものを育てていく人権感覚の基礎といったものを根底から考えていかななくてはと思った。

続いて、『外国人にかかわる人権課題を解決するための教育の取り組みについて』どういった取り組みをしていったらよいか、先生方はどうしたらよいか、保護者はどうしたらよいか、地域の人はどうしたらよいかそういったことについて話を進めていただきたい。

実際、私の子どものことで経験したのですが、先生方の考え方によって本当に子どものことを考えてくれているのか、と考える時が時々あった。

学校の下駄箱の中の室内履きやそういう履き物が時々なくなることがあった。それを先生が頭からうちの子が、友だちをいじめるために隠したと言った。実際は、犬が靴を下駄箱からくわえていっていた。

もう一回は、先生がうちの子どもをつれてきた。教室のガラスを割ったから、ガラス代を請求する、3千円払ってくださいって言われた。理由も聞かずに、子どもがガラス割ったからということで払いましたが、あとで聞くと、教室を掃除して、ベランダへ雑巾を干しているうちに、友だちが意識的に窓を閉められた。いくら開けてくれと言っても開けてくれないから、結局暗くなってきて怖いから叩いているうちに壊れたと言っていった。先生も真正面で向き合って理解するまで話をすることが大切だと感じました。

それから中国の留学生が医大へ来ていたが、その子どもが小学生だった。お父さんは医大に勉強に行って、お母さんはその間全く子どもを放って仕事に行って子どもたちはすごくストレスがたまっていた。朝早くから行って、夜も遅くまで店を手伝っている。夜仕事に出ている間、子どもたちはどうしているのって聞くと、なんか食べ物つくって置いたら、自分たちで食べると。子どもたちは友だちもいない、言葉もわからない、知り合いもいない。本当にものすごくストレスがたまって、家の中で喧嘩したり、食べ物がすぐなくなってしまうと言っていた。そういう子どもたちのおかれた状況というのは、学校の先生も知らなかったのではないかと思う。

学校で一番考えていかなければいけないのは、先生が子どもの心を見ているのか、子どもの生活課題をよくわかって、色んな問題についてなぜかということきちんと正しく把握して、何よりも子どもを知ることが一番大切であるという意見だった。

## 第2分科会 社会教育における取り組みについて

我々、日常生活において外国人とは直接の関わりということがないということがあり、議論するのが難しいかもしれませんが、皆さん方の身近な生活であった差別問題や人権問題をお話しいただきたい。

友人で大学の留学生担当の人がいて、留学生がアパートを借りるさいいやな顔をされたり、入っても以前にトラブルがあったりということで、入居を断られたことがあったそう。お互いの文化の違い・認識の違い、例えばゴミだし。日本においても地域のちがいはあるのに「ゴミだしが、ぐちゃぐちゃになって困る。」などと言い、伝えればすむことなのに伝えていない。日常生活において、些細な事が伝わっていない。極め細やかな、フォローや援助が大事だ。

銀行のキャッシュカードは、日本語で表示されている。機械操作も日本語で、しなければならない。キャッシュコーナーが、どこにあるかも分からない人が多いし、言葉の問題一つにしてもそうだし、外国の本人もそうだが、家族の方にも同じように援助を必要としている。

施設だけではなく習慣のちがいがあるので、外国の方の習慣を知ることや転入してきた時に詳しく伝えてあげることが必要だ。生活の基本的なところを伝える必要がある。

今は、習慣上のちがいをお互いが、どう理解し合っていくか大切なこと。教育委員会では、7年目になったALTが、地域密着型として現在行われている。これは、今日の課題にも関係している。南国市では、中学校にALTの先生を最初からはりつけで、小学校は、定期的にALTの授業をするさいに、その都度に来校してもらおうという形をとってきた。現場では、画期的な成果をあげている。

日頃の暮らしの中で、自分の身の回りで、外国の方がいないです。どうしてもそのことについて、関心が高まらないというか、自分の人権意識の中で関わり方のトーンが低いように思う。昭和62年から63年の頃は、住居を探すのがほんとうに難しかった。外国人の人権問題に関わっては、20年近くあまり変化していないのではないかと。外国人の人権についての教育がどうだったのだろうか。地域では、「外人が来た」という子どもやおとなの受け止め方があった。実際、学校現場では、どう変化してきているのか。

随分変わってきているのではないかと思う。実際に家探しでは、7年前と比べると変わってきている。今は、住む家もすぐに借りることが出来るし、借家で困ることはない。地域の全ての行事に参加しているALTの教員もいる。私のまわりの外国人の方は、教育委員会にきている国際交流委員の方と、いろんな学校や地域やいろんな部分で長い間、交流を続けてくれている。しかし仕事や研修等で来ている人たちについてはトラブルがあり、そこから偏見がでてきたのではないだろうか。社会の中では、縫製工場やかつおの一本釣りなんかで、研修生として行っている人の中で、トラブルがあったりしてい

る。川二ナ（ホタルのえさ）を食料とする国もあるようで、それを採って食べていたという例があった。それを地域の人が、注意をできなかったということである。とにかく地域と、どのようにつながっていくか、その役割を誰が担っていくかということ。

休みの日に地域の方が、買い物の相談になってあげたりいろんな生活に対する相談になってあげたりする役割が大事になってくる。意識的な面から違うのだから。中国、韓国に対しては、歴史的な背景が差別意識につながっていると考える。同じ外国人でも欧米人に対する意識は、また違っている。英語の先生や欧米人は、尊敬の目で見られている。

意識の問題は、本当に難しいと思う。ALTは、こちらの受け入れ態勢があるから進めていけるが、これからの深まりは、しっかり考えなければならない。そして、アジアや帰国子女や在日韓国人などの人たちが、今日本でどんな問題があるのか困っているのは何か具体的に出していくべきではないだろうか。社会教育にも関係してくるだろうし、アンケートではわからないことがあるのではないか。我々は本音を知りたいと思うし、実態を知ったうえで本当の交流が出来るのではないか。

老人ホームで外国人の方との交流会として、七夕会をやっているが、老人の方からは、外国の方が自分たちだけで楽しんでいるように受け止められていたようだ。老人の方に受け入れられずに一度で終わってしまったことがあった。その後、指導員さんの手伝いで、外国人の方が調理を半年間行った。この時は、とてもいい関係を作ることができ、最後にお別れパーティをした。職員の方々が、単語を覚える努力をしていき、相手をしっかりと見、お互いが理解しようとする姿が見られた。

外国の方と「くらし・普段の生活に密着していない、接触が非常に少ないことや、相談もあまりない。」などのことが今までの意見などで考えられる。外国の方への理解度は、都会の方が進んでいるのではないか。駅の中の標示などしっかり提示されていますよね。最近、韓国映画が流行しているし、韓国の言葉を習っている人が多くなった。

いろいろなパンフは、作成していますが、外国人を知るためのデータ - や啓発資料が不足していると思う。スタートとしては、パンフレットやリーフレットからだと思うし、作成のときに意見をしっかりと出しておくべき。内容も中国・東南アジア・韓国・アメリカ・ヨーロッパ等いろいろな外国の方を考えれば、一律に括ってはいけないと思う。

欧米やアジア等、生活基準のちがいががあるので、対象を分けて考えなければならないのではないか。

須崎で住んでいると、外国人の人権を考えるのに接することがなかなか機会としてないので、関わりが大切となってくる。現在は、ALTやCIRの取り組みで、子どもたちの外国人慣れや劣等感はなくなってきている。国体の選手受け入れで、集落がよい意味で変化していった。外国の方が、身近にいるという条件作りが必要だし、外国人がいないから・・・というように待っ

ていてもだめだと思う。関わりをこちらからもつべきであるし、行政等で、環境を作っていくこともしなければならない。

そのためには、言葉の問題が発生してくる。

いろいろなトラブルをトラブルとしておいておかない。トラブルについてコミュニケーションを図っていくことが大切である。

差別には、共通点がある。その解決のためには、相互理解が必要となる。それが障害者理解にもつながってくるし、身近な問題として、「ゴミ処理の仕方」というように外国人に分かるようにマニュアルをつくる。日本とごみの出し方がちがえば、外国人にはっきり分かるように、言葉の問題を加味したマニュアルをつくる。

日常生活の困ったときの相談窓口があればいいのではないか。ALT等などは、機関を通じて相談できるが、その他の外国人の方は市町村の外国人登録をする時に生活の注意事項、たとえば今まで出ていたゴミ等のパンフなどですが、そういったすぐに相談できる窓口などが、あれば外国人の方も安心するのではないか。現在、情報を提供しているのか？

市町村で、登録の時に窓口があり相談できる。でもゴミ等のパンフはない。外国の方で、やはり生活できていないことも問題になる。サービス業などに携わっている人が多くなるし、生活が一定できている人は、必ず日本語が話せる。生活ができていときはいいけれど、妻が働きに行く時小さい子どもを保育園に預ける時には日本語は話せるけれどもお便りが読めない・書けないという問題もでてくる。こういった場合に保育園の加配の保育士や保護者同士が、「こんなこと書いてあるよ。こういうお知らせがありますよ。」と教えてあげることもいい。近所のお母さんにつながりをもっていくことが大切だ。一番困るのは、生活の問題・就職の問題などで、結局離婚になってしまう子どもに悲しい思いをさせることになる。

参観日の通知のお手紙が読めずに、参観日に行けなかったという例も聞いたことがある。そういった時は、近所の人や学校関係者が助言するなどの細かい手立てが必要になってくる。イラク等のように紛争中の国の留学生などは、再入国が大変だということも聞いた。いろいろな国の留学生は、その国々の背景をもって、国を背負って日本にきている。そのことを私たちは、しっかりと受け止めなければならない。

### 3 閉会